

様式44

令和 5 年 9 月 25 日

三重県知事                   あて

医療法人の住所 三重県松阪市深長町 8 2 3

医療法人の名称 医療法人 奈々光会

理 事 長 名 野田 直美

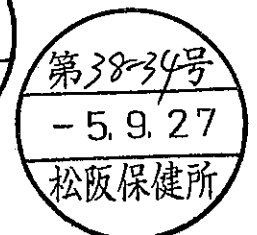
電 話                   0598 - 63 - 0101

## 決 算 届

令和 4 年 7 月 1 日から 令和 5 年 6 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

## [添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

事業報告書  
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 奈々光会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市深長町823番地
- (3) 設立認可年月日 平成24年11月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成24年11月12日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
記載省略		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ナオミレディース クリニック	三重県松阪市深長町823番地	一般病床 10床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月5日 第10期決算の承認  
 令和5年6月23日 第12期事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (7) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人奈々光会 ナオミレディースクリニック  
 所在地 三重県松阪市深長町823

※医療法人整理番号 106114

財 産 目 録  
 (令和 5年 6月30日現在)

1. 資 産 額	184,334 千円
2. 負 債 額	85,691 千円
3. 純 資 産 額	98,642 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	110,204
B 固 定 資 産	74,129
C 資 産 合 計 (A+B)	184,334
D 負 債 合 計	85,691
E 純 資 産 (C-D)	98,642

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

上記は、当法人の財産に相違ありません。

令和5年9月4日  
 医療法人 奈々光会  
 理事長 野田 直美

法人名 医療法人奈々光会 ナオミレディースクリニック  
 所在地 三重県松阪市深長町823

※医療法人整理番号 0614

貸 借 対 照 表  
 (令和 5年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	110,204	I 流 動 負 債	51,784
II 固 定 資 産	74,129	II 固 定 負 債	33,907
1 有 形 固 定 資 産	69,321	負 債 合 計	85,691
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	4,807	科 目	金 額
		I 基 金	80,000
		II 積 立 金	18,642
		(うち代替基金)	(0)
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	98,642
資 産 合 計	184,334	負 債 ・ 純 資 産 合 計	184,334

法人名 医療法人奈々光会 ナオミレディースクリニック  
 所在地 三重県松阪市深長町823

※医療法人整理番号 06114

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	408,417
2 事業費用	421,656
本来業務事業損失	13,239
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	13,239
II 事業外収益	3,784
III 事業外費用	517
経常損失	9,972
IV 特別利益	800
V 特別損失	0
税引前当期純損失	9,172
法人税等	245
当期純損失	9,418

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 奈々光会  
理事長 野田 直美 殿

私は、医療法人奈々光会の令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月4日

医療法人 奈々光会

監事 前川 英史

